

【令和7年度】エシカファーム 年間事業計画

事業所名:ドリームケアふいる とくら園

2025年 1月 20日作成

<p><b>基本方針</b> (児童福祉法 令)</p>	<p>(1)指定児童発達支援事業者は、保護者及び障害児の意向、障害児の適性、障害の特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき障害児に対して指定児童発達支援を提供するとともに、その効果について継続的な評価を実施することその他の措置を講ずることにより障害児に対して適切かつ効果的に指定児童発達支援を提供しているか。</p> <p>(2)指定児童発達支援事業者は、障害児の意思及び人格を尊重して、常に当該障害児の立場に立った指定通所支援の提供に努めているか。</p> <p>(3)指定児童発達支援事業者は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、区市町村、障害福祉サービスを行う者、児童福祉施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との連携に努めているか。</p> <p>(4)指定児童発達支援事業者は、障害児の人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その従業者にに対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めているか。</p>		<p><b>支援理念</b> (事業運営方針)</p>	<p>『障がいのある方と家族の未来を明るくしたい』 子ども1人1人と向き合い、その子に合わせた支援を行うことで、その子だけでなくより良い家庭環境を支援するため利用される方に対して最善を尽くします。</p> <p><b>支援目標</b></p> <p>子ども一人一人の個性やニーズを的確に把握し、一人一人の能力や可能性を伸ばす療育を行い、子どもの自立を促す。 子ども一人ひとりの特性に応じた、より専門的で適切な支援ができるよう研修を深め、信頼される福祉サービスの提供に努める。 職員一人ひとりが子どもそれぞれの特性を知り、意見を共有し一人ひとりに合った支援を職員全員で統一していく。</p>	
<p><b>法人運営方針</b></p>	<p><b>支援</b></p> <p>TEACCH(ティーチ)、感覚統合、SSTを基本に支援を行います。</p> <p>1.理論ではなく、観察から自閉症の特性を理解する 2.ご家庭と専門家に協力してもらう 3.自分らしく地域の中で生きていけること、自立を目標にする 4.個別に正確な評価を行う 5.構造化された指導法を利用する 6.認知理論と行動理論を重視する 7.ジェネラリスト(自閉症に関わる人は、自閉症を取り巻くあらゆる問題に精通していなければならぬという考え方)であること 8.自閉症教育、支援コンサルタント「水野敦之先生」、よこしま発達クリニック 臨床心理士「佐々木康栄先生」、常葉大学短期大学部講師 音楽療法士「花岡清美先生」、KONOMI 作業療法士「久保友明先生」等、専門家におけるコンサルテーション・勉強会の導入</p>	<p><b>経営</b> <b>事業所情報</b></p> <p>1.サービス向上を目指した事業運営(PDCA サイクルの確立) 2.職員一人ひとりが責任を持って仕事に取り組める環境づくり(働く喜びを感じながら働ける環境にする) (法人職員としての働く姿勢「考え方・取り組み方」を身に付ける) 3.問題意識の共有とその解決方法を探る(課題ごとの研修や勉強会の実施、事業所間交流を深める) 4.経営目標の数値化とグラフ化による多角的な分析を行い、今後の事業展開に関わる整備計画を調整・決定する 5.経営外部顧問・・・イフサキ経営 6.労務外部顧問・・・ふるや社労士事務所</p> <p>【事業所情報:ドリームケアふいる 徳島園】 ●管理責任者:風間 康寛 ●営業時間・・・9:00～16:30 ●サービス提供時間(通常)・・・9:00～13:30 ●延長支援(日中一時)・・・13:30～16:30 ●送迎の有無・・・有</p>	<p><b>部会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●事故防止・事故対応/自然災害対策部会 部長 山本 副部長 花島</li> <li>●防犯・不審者対応/虐待対策部会 部長 名倉 副部長 齋藤</li> <li>●身体拘束/虐待防止部会 部長 渡邊佳 副部長 連藤</li> <li>●ハラスメント防止/広報部会 部長 渡邊充 副部長 鈴木</li> </ul>		
<p><b>施設目標</b></p>	<p><b>前年度の改善への取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月に1回コンサルテーションと共にミーティングを行う</li> <li>・水山モデルを用いて実践研修を行う</li> <li>・誰もが意見を言うことが出来る環境づくりを行う(機会を設ける)</li> <li>・療育について、全体共通のツールを使用し意見交換を行う</li> </ul>	<p><b>今年度の施設目標</b> (支援方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害特性の理解と現場への落とし込み</li> <li>・支援統一のための情報共有</li> <li>・次につながる支援の確立(評価・実施・再評価までの流れを作る、シートの使用)</li> <li>・保護者さんとの協働(保護者会や保護者交流会の実施)</li> </ul>			
<p><b>支援プログラム</b> (5領域)</p>	<p>●健康・生活</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●健康状態の把握(睡眠時間、食事等の様子を家庭からの聞き取り)</li> <li>●自立して活動するための構造化(レイアウト・視覚支援等)</li> <li>●基本的な生活スキルの獲得(身支度・着替え・排泄・手洗い・歯磨き等)</li> </ul>	<p>●運動・感覚</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●手先を使った活動(おも通し、塗り絵、運筆、粘土等)</li> <li>●つかも・支える・滑る等の要素を取り入れた遊び(ジャングルジム、滑り台・バランスボード、ボール等)</li> <li>●視覚、触覚、前庭覚等の感覚活動(スライム、砂遊び、ハンモック等)</li> <li>●音楽に合わせて体を動かす遊び(リトミック、体操等)</li> </ul>	<p>●認知・行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●物の機能や属性、形、色、音が変化する様子の把握</li> <li>●空間・時間等の概念の形成</li> <li>●数量、大小、色等の習得</li> <li>●小集団での適切な行動形成</li> </ul>	<p>●言語・コミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●実物、写真、イラスト、文字等の適切なコミュニケーション手段の選択・活用</li> <li>●絵や絵カードを使ったルールの視覚化</li> </ul>	<p>●人間関係・社会性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●スタッフと関わりを通したアタッチメント形成</li> <li>●ルールの理解が必要な遊びや小集団活動</li> <li>●地域資源の活用と交流(イベント、公園や子育て交流センター等の公共施設、消防署見学等)</li> </ul>
<p><b>施設運営計画</b></p>	<p>◆健康支援/状態把握・増進・疾病対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●健康及び発達状態の定期的、継続的な把握</li> <li>●緊急時対応マニュアルの作成</li> <li>●全利用者への緊急連絡カードの作成・更新</li> <li>●危険時及び支援中の状態観察、また異常が認められたときの適切な対応</li> <li>●年1回職員健康診断</li> <li>●てんかん発作に対する研修、アニュアル強化</li> <li>●AEDの設置</li> <li>●普通救命講習会への参加</li> <li>●提携病院・・・三島共立病院</li> </ul>	<p>◆環境及び衛生管理並びに安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒等、安全管理及び自主点検</li> <li>●利用者及び職員の清潔保持</li> <li>●感染予防対策マニュアルの作成と実施及び保護者との情報共有</li> <li>●インフルエンザ対応</li> <li>●コロナ感染症の対応</li> <li>●感染症講座参加・・・社会福祉協議会主催</li> </ul>	<p>◆災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●メール配信テスト(4月)</li> <li>●引き渡し訓練(メール発信後の引き渡し) 11月</li> <li>●地震・火災・災害避難訓練(1か月に1回)</li> <li>●消防署見学</li> <li>●消火訓練/職員 (11月)</li> <li>●タカチ防災による半年に1度の点検</li> <li>●防火管理者選任届出書作成、消防署へ提出</li> <li>●備蓄品の確認、不足の追加(6月)</li> </ul>	<p>◆職員の質の向上(研修計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●キャリアパス制度(全職員)</li> <li>●施設ミーティング(全職員対象 月1回)</li> <li>●部門長会議(月1回)</li> <li>●スキルUP実践報告会(月1回)</li> <li>●内部監査(年6回)</li> <li>●育成プログラム(新入職員)</li> <li>●外部コンサルタントによる研修、実地指導</li> <li>●外部研修への参加</li> <li>●虐待防止、身体拘束研修(年1回)</li> </ul>	<p>◆施設行事・家族支援・移行支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●保護者会(6月14日、1月21日)</li> <li>●保護者面談(前期:9月2日～27日 後期:3月2日～19日)</li> <li>●保護者面談を随時行う(お便りで周知)</li> <li>●移行支援会議</li> <li>●卒園式(3月)</li> <li>●園内の様子はGooglephotoで随時共有(写真・動画)</li> </ul>
<p><b>ガイドライン評価の進め方</b></p>	<p>★事業計画の作成</p> <p>3月～4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●改善案からの取り組み報告を各部門にて専用シートへまとめる</li> <li>●各部門にて評価に基づいた翌年度目標、課題を明確化する。</li> <li>●ガイドライン検討会を各部門で開催。</li> <li>●年間事業計画を部門毎に作成、本部へ提出。</li> <li>●年間事業計画を掲示、周知。</li> </ul>	<p>★保護者等による評価</p> <p>6月～7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●本音を言いづらいことを考慮し、モバイル形式のアンケートの実施を行う。</li> <li>●モバイル形式のアンケート以外に、紙ベース評価表も用意し、本部へ郵送出来るようにする。</li> </ul>	<p>★従業員による評価</p> <p>6月～7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●本音を言いづらいことを考慮し、モバイル形式のアンケートの実施を行う。</li> <li>●モバイル形式のアンケート以外に、紙ベース評価表も用意し、本部へ郵送出来るようにする。</li> </ul>	<p>★評価集計～担当者会議</p> <p>8月～10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●保護者、従業員、部門長評価、本部監査の4点の視点から評価を集計。</li> <li>●集計結果を踏まえ問題点、改善点を洗い出し、今後の課題を担当者会議にて話し合う。</li> <li>●分析、協議結果にて改善案を決定。</li> <li>●集計結果、改善案を掲示、ホームページ上に公表。</li> </ul>	<p>★評価結果を踏まえ改善案を実践</p> <p>11月～2月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●目標に沿って改善案を実践。</li> <li>●改善後の取り組みを毎月の部門長ミーティングで発表。</li> <li>●本部監査により進捗度をチェック。</li> </ul>